

集落営農活動をベースに、スムーズな法人化移行

# 組織活動は団結力と話し合い で推進

## 農事組合法人 農の未来武道

NPO法人アグリサポートネット会員・高橋善一

武道地区は盛岡市北部の玉山区（旧玉山村）の西部に位置し、国道4号線と北上川に囲まれた地域で、耕地は南北に広がっている。区内でも標高が低く、農地はほとんどが水田である。

「農事組合法人農の未来武道」は、平成25年1月7日に法人登記されたばかりであるが、活動の歴史はかなり以前にさかのぼる。

### これまでの経緯

活動の母体となったのは、平成10年4月設立の「武道大豆転作組合」（構成員7戸）。同組合は、生産調整の実効性

の確保と併せて、生産性の高い大豆団地への取り組みを目的として設立された。

発足当時は、水田転作に大豆栽培を推進したものの、刈り取り及び防除は、区内の生産組合に委託した。転作に係る収支計算を行ううちに、自前で刈り取りを行うというこ

とで、大豆コンバイン導入に踏み切った。

平成12年には、①省力化栽培技術を確立するため、汎用コンバインに加え、不耕起播種の導入により、機械化一貫体型に取り組んでいること、②減農薬栽培の実施により、愛知生協との契約栽培等安定

した販売先を確保していることなどが評価され、新水田営農推進優秀経営体等表彰事業において、農林水産省農産園芸局長賞を受賞した。

さらに、大豆のコンバインの共同利用を高めるとともに、排水不良ほ場への暗きよ施工を行い、高品質の大豆生産の取り組みをした。このような取り組みから、平成17年には、岩手県の「集落ビジョン大賞」を受賞した。

その後、組合組織に改め、「武道地区営農組合」として平成19年2月に設立した。

組織体制が明確になることにより、各種作業には労賃が

### 会社の概要

名称●農事組合法人農の未来武道  
代表者●竹田浩久  
設立●平成25年1月7日  
資本金●26万円  
所在地●盛岡市玉山区芋田字下武道51番地2  
電話&FAX●019-683-2086  
構成員●26戸

### 経営内容

経営対象作物●水稲、大豆、小麦、  
作業受託



代表者 竹田浩久さん



随時開催の役員会



組員総出の共同作業

設定され、自分の耕地を耕しても出役として労賃を受け取ることとし、特に大豆は共同作業のため、あらかじめ登録して公平に作業するようにした。

経理も一元管理とし、一年間を区切りとして、販売額や補助金等から諸経費を差し引いた配当金を組員に配分するようにした。

また、役員会を随時開催し

て、作業の確認を行い、活動内容をその都度組員に「営農だより」(6年間で114号発行)で周知し、情報の共有化に努めた。

### 営農組合活動の積み重ね

生産性向上に向けた「武道地区営農組合」の具体的な取り組みとして、①農業公社の暗きよ排水事業によるほ場排水性の改善、②プラウによる

土地の切り返し、③除草対策、作業効率化、労務費の公平化と大豆の団地化を図るためブロッコローテーションの実施、④農地・水環境事業を導入して特別栽培米の作付け、⑤地域の環境美化、農地・水路等の整備などを実施した。

このようなことから、発足当時の平成19〜24年までの間に、年度間に若干の変動はあるものの、水稻の作柄は安定し、大豆の単収が著しく増加するなどによって組員への配当金は着実に増加した。なお、特筆される活動として、津波被災地での大豆収穫作業がある。

平成24年11月14日、大豆用コンバインで、津波被災地の山田町大沢及び大浦地区で大豆収穫作業を支援した。

山田町での大規模な大豆栽培は初めてであり、加えて収穫・乾燥機械がなかったことから、地元から大変感謝されたという。

### 法人化を目指した経緯

武道地区営農組合として活動を展開していくうちに課題もみえてきた。

第一に、農地の管理に個人差があることへの組織的な対応。

第二は、組合での働き手の確保、つまり後継者対策が必要であること。

第三は、組織として役員、事務局員の確保が必要であること。

これらの解決のためには、組織の体系を明確にするため法人化を目指すことになった。

### 法人の概要

「農事組合法人農の未来武道」は、平成25年1月7日に設立された。

法人の構成は26戸。

役員は、代表理事1名、理事10名、監事2名とし、営農組合と構成規模が同じであることから、組員数は同数と

した。

ただし、組織面では、これまでの4班編成から新たに部制を導入し、総務、営農、機械管理の三部門を設け、組織の機能アップを図った。この三部門立ち上げにより、作業受託を大幅に増やす計画が実現を帯びた。加えて、営農部門に女性2名を入れ、女性の視点を経営に十分生かすようにした。

また、法人化により信用度

が増すことが期待され、販売、融資・信用等のメリットを最大限に生かした経営展開を推進しようとしている。

経営内容は、平成24年実績で、耕地面積33・7ha、作付けは水稻（飼料用米を含む）21・2ha、大豆10・9ha、小麦2.1haとなっている。

### 法人化で期待される メリット

法人化設立が間もないので、

組織運営や作業効率等、その効果はわからないが、経営発展に結びつく投資財源の確保、税制特例等、法人化メリットを期待している。

さらに、社会的に認知されるので、広く活動を紹介しながら、営農に弾みをつける計画である。

また、これまで手薄ともなっていた法人会計について、パソコンによる複式簿記の記帳とそれに連動した経営分析手法など、関係機関・団体からの支援を、これまで以上に期待している。

### 今後の課題と対応

法人化により新たに発生した課題もある。

第一は、農地の作業管理が、法人になってしつかり機能するかが心配という。

第二は、法人になっても、営農活動上、構成員との様々な事務処理のやり取りが続くが、できるだけ簡潔にし、必

要最小限な事務処理にしたい。また、経理面で節税対策への対応等の事務処理の取り組みが大事になるという。

第三は、構成員の後継者の確保及び若手構成員の育成が課題となっているという。

平成25年早々法人として立ち上げた「農の未来武道」であるが、代表理事の竹田浩久さんは「不安な点もあるが、これまでの活動に裏打ちされた組織運営や組合員の団結力がそれを克服していくであろう。法人化によって、地域に貢献しながら、話し合いを大事にして着実な営農活動を展開していきたい」と力強く決意を述べる。

数多くの公職につきながらも、若い時に鍛えたスケート競技経験を生かし、代表理事としてバイタリテイに動き回る竹田さんは頼もしい。

これから、法人設立を契機として、地域において一層活躍した活動が期待される。



山田町で作業開始あいさつ



被災地での大豆収穫作業（大浦地区）